

補修計画

(1) 事後保全は、劣化や損傷が顕在化した構造部位に対し、劣化の進行の抑止もしくは耐久性を回復させるものです。

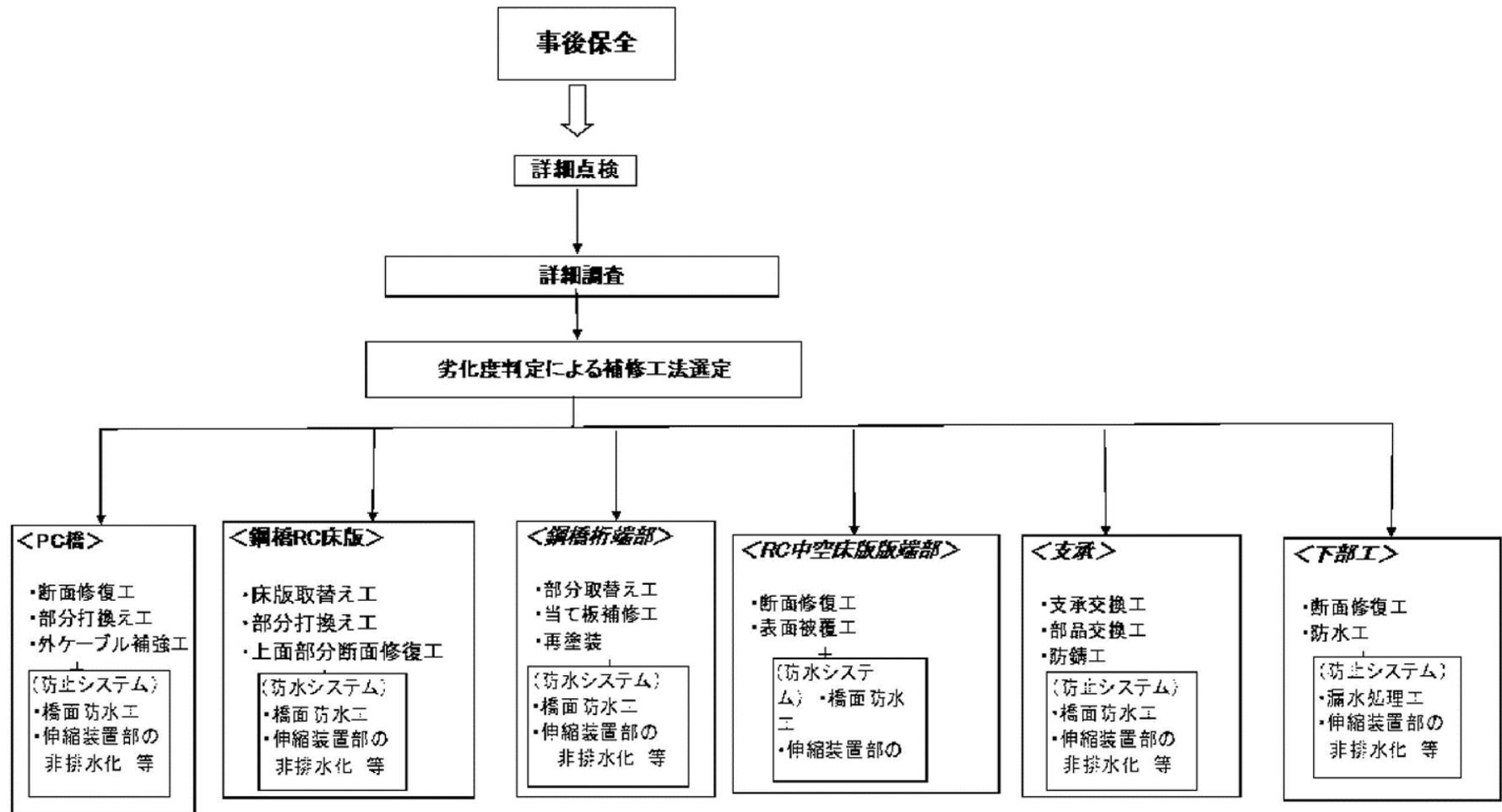
- ① 劣化グレードの評価・判定と補修工法の選定に基づき、実施します。
- ② 劣化が進行し耐荷安全性の低下が著しい構造部位、もしくは劣化進行が早いと予想される構造部位から優先的に実施します。
- ③ 補修を行なう場合は、計画保全対策も合わせて実施します。

(2) 計画保全は、劣化が顕在化していない比較的健全性が高い構造部位に対する耐久性向上対策であり、計画的に実施することによりライフサイクルコスト（LCC）の低減を目指します。

点検結果により、劣化進行が顕在化していない構造部位を対象とし、計画的に実施します。

(3) 路面の安全管理は、道路利用者の安全確保に関するもので、日常的に路面を良好な状態に維持する必要があります。

- ① 日常点検で構造物の路面に異常が発見された場合、速やかに緊急処置を実施します。
- ② 緊急処置を実施した後に、保全工事で応急処置を実施します。
- ③ 路面の劣化の頻度が多い場合は、詳細調査を実施し補修対策を検討します。



防水システムとは、橋面防水工、伸縮装置部の非排水化、地覆・高欄のジョイント部の防水工などを示す

【一般的な橋梁の事後保全の概要】